

3 燃えないごみ [月2回]

※「燃えないごみ」の日に出してください。 ※市が収集可能なものに限ります。

⑫ 燃えないごみ

例)



●塗料缶、化粧品のびんなど、飲料・食料以外が入っているびん・缶

★中身が入っている場合は空にしてください。



●白熱電球、グローランプ
●LED 蛍光管・LED 電球

★蛍光管は「有害ごみ」です。見分け方については、P11をご確認ください。



●刃物・せともの・ガラス製品

★刃物や割れたガラスなどの危険物は、厚紙などに包んで燃えないごみ収集袋に入れて出してください。

●家電製品
(家電4品目や電子レンジを除く。)



●アルミホイル

出し方

燃えないごみ収集袋に入る大きさのものは、必ず燃えないごみ収集袋に入れて出してください。



ごみの大きさが収集袋に納まらず、口をしぼって閉じることができない場合、さらに上から収集袋を被せて出すことはできません。

【燃えないごみ収集袋：水色】

・取扱店(※)で購入してください。
・視覚障がい者の方にも判別しやすいよう、穴が開いています。

10L (10袋1組) 100円

20L (10袋1組) 150円(令和8年4月から200円)

45L (10袋1組) 300円(令和8年4月から450円)



燃えないごみ収集袋に入らず、1m×50cm×50cm 以内の大きさのものは、1つにつき1枚、燃えないごみ処理券を見やすいところに貼って出してください。



収集袋以外の透明な袋や紙袋、ダンボールなどにごみを入れ、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

【燃えないごみ処理券：水色】

シール式

取扱店(※)で購入してください。

(10枚1組) 300円

令和8年4月から450円



例) 傘など1mまでの棒状のもの

- ・傘のビニールや布部分は、燃えるごみで出してください。
- ・片手で持てるくらい(3本くらいずつ)にひもで束ねて燃えないごみ処理券を貼ってください。



例) ストープ

- ・灯油は抜く
- ・電池は外す



電池は外してください。乾電池・ボタン電池は有害ごみ(P11)で出してください。

モバイルバッテリーなどの小型充電式電池(リチウムイオン電池など)は拠点回収(P12)などに出してください。自動車のバッテリーやポータブル電源などは、市で処理ができません。販売店などにご相談ください。

【充電式電池
回収協力店】



Q 既存のごみ収集袋・処理券は引き続き使用できますか?

A 色やデザインは変わらないので、引き続き使用することができます。ごみ収集袋・処理券を購入する際には、必要とする方が購入できなくなるおそれがあるため、使用する分のみを計画的に購入し、まとめ買いはお控えください。

Q 資源物のごみ処理手数料は今まで通り無料ですか?

A 資源物も処理には経費がかかっていますが、更にリサイクルを推進していくため、手数料は無料のままとします。

Q & A

デザインは変わりませんが、ごみ袋・処理券の色や



燃えないごみとして収集できないものの例

飲料、食料が入っているびん・缶類



- ビール缶 ○ワイン瓶
- 菓子缶 ○缶詰の缶
- ペットフードの缶 など

【資源物A(びん・缶類)】△

ガスなどの有害または危険な物質が含まれているもの



- 乾電池 ○蛍光管
- スプレー缶、カセットボンベ、ガスライター など

【有害ごみ】△

パソコン・家電4品目



- パソコン ○エアコン ○テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

【市では収集できないもの】(P14, 15)

水戸市 ごみ収集袋等 取扱店

水戸市指定の収集袋・処理券を販売しているお店です。

下のQRコードから市ホームページをご覧ください。ごみ減量課までお問合せください。

